

専決処分の報告について

1. 事故の概要

事故発生日	発生時間	発生場所
令和4年8月1日	午後1時45分頃	港町3丁目11番6号内

概要 企画調整課職員が運転する公用車が、上記事故発生場所の駐車場敷地内においてバックで駐車しようとしたところ、目測を誤り、相手方車両のフロントバンパー右側に接触し、損傷させた事故である。

2. 和解内容

- (1)市は相手方に対し、この事故による車両修理費として金53,394円を負担する。
- (2)今後本件について、双方裁判上又は裁判外において、一切異議又は請求の申立てをしない。
- (3)専決処分日 令和5年2月1日

3. 位置図・写真

